



広報

こさがわ

2018年
4月



桜まつりを楽しむ子ども達

目次

- 2~8ページ 町長施政方針2018
- 9ページ 平成30年度一般会計当初予算
- 10~11ページ Photo page ~桜まつり~
- 12ページ 町の取り組み・出来事
- 13~19ページ お知らせと情報
- 20ページ 食推コーナー・廣西先生の健康寄席



町長

施政方針

2018

町長が示した新年度の骨子

古座川町議会3月定例会町長施政方針（要旨）

行政運営

本町の平成30年度の予算状況ですが、一般会計では26億9,780万円とし、主たる歳入の内訳として、予算の6割以上を依存している地方交付税のうち、普通交付税については対前年比で2,400万円増の15億2,400万円、特別交付税については対前年比2,900万円増の2億900万円となり、計5,300万円の増額を見込んでいます。自主財源の町税については、1億9,201万円とし、対前年比で261万円の減額を見込んでいます。国庫支出金については、1億4,286万円とし、対前年比3,446万円の増、県支出金についても1億7,191万円とし、対前年比3,708万円の増額を見込んでいます。屎尿処理施設建設に係る償還金元金の償還が始まり

分担金の増加などに伴い、繰入金は、対前年比で2,281万円増額の9,469万円、町債についても、古座消防署の消防ポンプ自動車の更新による負担金の増額に伴い、対前年比720万円増額の1億5,190万円を見込んでいます。

歳出については、住民からの要望や各種計画等に基づき町行政に必要な施策を十分に検討・調整し、保育料の完全無料化、予育て支援出産祝金の創設、津波避難施設整備事業、携帯電話等エリア整備事業、町道平井川1号線の改良事業等の新規事業をはじめ、三尾川公衆トイレ新築や平井簡易水道整備事業等の完了を目指し、更に細部にわたり必要なサービスや事業等を予算化しています。



現在の地域振興課

機構改革

平成30年度から税務住民課を住民生活課に、産業建設課を地域振興課と建設課に一分します。住民の負託に応えるべき各種事業、施策の推進を図るため、また一層高まる行政ニーズや専門業務に向けて機能的で機動力のある組織体制の強化に努めます。

一施政方針 2018—

公共交通

町内における公共交通空白地の解消に向けて、平井川地区・三尾川地区・池野山地区内においてスクールバスによる試行運転を行い、また、ふるさとバスの試行運行についても、午前の便を一便増便し、10時30分に古座駅を出発、運行日は隔日に本川線、小川線を運行しましたが、結果として充分に利用して頂ける状況に至らなかつたと思っています。過疎高齢化が進む本町の現状を考えながら、今後更なる交通空白地に係る生活交通体制を見直します。

防災対策

高池下部地区では、近い将来発生するであろうと予想されている東海・東南海・南海3連動地震及び南海トラフ巨大地震による津波等の被害が想定されています。昨年2月から高池下部区役員及び自

主防災組織の役員の方々と幾度となく協議を行い、高池下部地区へ津波避難施設整備を行うこととしています。新年度では、その施設整備にかかる実施設計業務委託料として、地質のボーリング調査業務を含めた津波避難施設整備調査設計業務費用2,100万円の予算計上を行います。出来る限り迅速に業務を進めていきたいと考えて頂ける状況に至らなかつたと

思っています。過疎高齢化が進む本町の現状を考えて、今後更なる交通空白地に係る生活交通体制を見直します。

廃校校舎の解体

老朽化した旧校舎について、付近や周辺に悪環境をもたらし、また、倒壊などにより通行人などに被害をもたらすことも懸念されるところです。平成30年度では、旧七川小学校松根分校及び旧七川小学校佐田分校の校舎取壊工事を計画し、その取壊しに係る工事費として2,100万円を計上しています。

子ども医療費等の助成

昨年度より「18歳」まで拡大し、医療費の無料化を行っていますが、福祉医療の充実、子育て支援策の一環として、引き続き制度の運用に努めます。

同じく昨年度より、制度化した入院時室料市区町村間差額助成は、入院室料の差額が発生する場合、1日2千円、年額18万円を上限として助成するのですが、引き続き入院患者への利用の周知を図ります。

ふるさと寄附

町内の特産品のPR、産業の振興のため、平成29年12月1日からインターネットサイトから返礼品が選択できる仕組みを利用して、返礼品を贈っています。

平成30年度においても、引き続き実施するため、ふるさと寄附返礼品購入費用として、150万円を計上しています。

とともに、制度運用に努めます。

環境衛生

既存のごみステーションについて、最も古いものについては平成9年度に購入設置し、平成19年度を最後に購入していません。老朽化が進んでいるところもあり、また、住民から設置を希望する声もあることから、新規に購入するための予算を計上しています。

次に、災害ごみ引取手数料の免除について、平成29年度の台風21号により、浸水した世帯から発生した廃棄物に係る引取手数料を免除しましたが、平成30年度においても、浸水被害があった場合には、この手数料を免除します。

高齢者福祉

平成30年度は、3年に一度の介護保険制度の大改正の年であり、本町としても国や県の動向を踏ま

え、地域の実情にあつた施策の実

現のため、「古座川町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を策定しました。本年度からは、この計画に基づき、関係機関との連携を密にして高齢者が安心して住めるまちづくりの実現に努めます。

平成27年度から3ヶ年計画で実施した高齢者生活福祉センター「ささゆり」の大規模改修工事が完了しました。今後も地域の高齢者福祉の活動拠点として、より一層の活用を図るため、利用の促進に努めます。

また、認知症対策としては、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の方やその家族に対し初期支援を包括的・集中的に行い自立生活を支援します。

高齢者の見守りについて、平成22年度から社会福祉協議会が実施している要援護者見守り事業を引き続き実施し、在宅高齢者世帯を訪問するなど日々の生活を見守りながら介護や介護予防、生活相談等を行います。

高齢者の雇用の創出や社会参加、

地域助け合いの活動団体として、平成30年度から社会福祉協議会が主体となって古座川町シルバーハウスセンターを設立する予定です。地域の高齢者が長年培った知識・経験・技能を生かして就業することにより、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいを充実するとともに、地域に活力を生み出し、地域社会の福祉の向上と活性化を期待しています。



—施政方針 2018—

障害福祉・地域福祉

障害のある方やその介助者を支援するため、移動支援や日中一時支援をはじめ生活介護や施設入所支援、就労支援など引き続き取り組みます。広域的な取り組みとしては、新宮・東牟婁地方の市町村と和歌山県、社会福祉法人等が協力して手話奉仕員等の養成講座の開催、また新宮市に設置の「ひきこもり者社会参加支援センター」

等の運営など、関係機関が協力し合って障害のある方の支援の充実に努め、安心して暮らせる地域づくりを進めます。



母子保健及び

健康増進事業

子育て支援とも連携しながら妊婦健診や乳幼児健診、在宅訪問事業などに取り組み、子育て環境の充実に努めます。

健康増進事業については、疾病

診療所の運営

平成29年度に引き続き、七川診

療所と三尾川診療所は、自治医大から県を通じて派遣されている向井医師にお願いし、明神診療所と小川・田川診療所については、定年退職の延長制度により森田医師



改修後のささゆりの外観

の早期発見と早期治療の重要性の啓発などの実施により、特定健診やがん検診の受診率の向上に努めます。また、健診データ等を活用した住民個々の症状に沿った保健指導や疾病予防に取り組みます。

平成30年度には、その指針となる健康増進計画を策定し、住民が健康に暮らせるまちづくり、地域づくりに努めます。

に診療をお願いしています。また、角谷整形外科病院の派遣医師による整形外科診療については、引き続き毎週木曜日の七川診療所での診療、毎月第1水曜日の三尾川診療所での委託診療をお願いしています。和歌山県立医科大学の神経内科医師による認知症関係の診療相談も引き続きお願いしています。今後も診療所運営の充実と、他の医療機関との連携強化を図りながら、地域医療の推進に努めます。

—2018 Administrative policy—

産業の振興

農業の振興を目的に農業用機械購入などの一部を補助する「農業者育成支援事業補助金」については、平成30年度以降も引き続き実施します。

また、町の特産品のユズ、シキミ、千両、ニンニクなどの販路拡大については、関係団体との連携を図りながら、県内外へのPRを積極的に進めます。

獣害対策

鳥獣害対策について、国が定める鳥獣被害防止特措法では、鳥獣の捕獲までを防止対策と捉えていましたが、平成28年12月の改正により、「捕獲した鳥獣の食品としての利用等の推進」も法律の目的規定に含まれることとなりました。平成30年度から新たに始まる町の被害防止計画にもその内容を盛り込み、引き続き、獣害対策を推進します。

進します。



ジビエ事業

本町施設でのペットフードの商品化、ジビエの成分の特徴を活かしたアスリート向け加工品の開発等、施設での処理頭数のさらなる増加を目指し、引き続き全国の先駆けとなるジビエの振興、事業の運営に努めます。

移住定住促進

移住・定住する目的で住宅の新築、中古住宅を購入する者に対して、最大80万円を補助する「古座川町移住定住者新築住宅等補助事業」については、引き続き平成30年度も実施し、さらに空き家の活用については、県の補助制度と併せて活用することで、地域の活性化を図ります。

林業施策

町産材を用いて住宅等を建築する場合の町補助金制度、「古座川町木造住宅等推進事業」については、引き続き平成30年度以降も実施し、町内の林業、林材産業の活性化に努めます。

観光振興

観光の拠点となる観光協会を設立し、町の観光情報の発信や各種観光事業の実施、ジオパークに関するイベントなどの取り組みを進め、関係する事業者等の協力を得ながら観光振興を推進します。

—施政方針 2018—

町内の道路整備

道路改良工事において、継続事業では、明神地区「池田線」、月野瀬地区「山中線」、の2路線を、新規事業では添野川地区「町道平井川1号線」に着手します。また、潤野地区「大柳高瀬線」のほか、今後の町道改良事業、維持修繕事業については、国の交付金事業などを要望しながら、緊急性、有効性を踏まえ必要な整備を順次進めます。

国道・県道の整備

国道・県道の整備では、国道371号及び各県道の改良促進と防災対策、維持修繕の事業促進のための予算枠の拡大等要望活動を引き続き重ねます。

地籍調査事業

平成30年度は、継続箇所として高池清水地区、佐田地区の計2地区を、新規箇所として三尾川の一部地区の調査に着手します。

急傾斜対策事業

国庫補助事業では、引き続き平井受瀬平地区、添野川藤藪平地区的2箇所、県事業ではいずれも新規地区で添野川仮屋串地区、松根下向井地区の2箇所が予定されています。ほかにも要望箇所が多く残されているため、今後も予算枠の拡大、採択基準の緩和等について要望を重ねます。

水道施設整備

及び維持管理

現在、町内には、町管理の簡易水道6施設を除く、地区等が管理

運営している施設は52施設あります。簡易水道の未整備地区だった平井地区については、今年9月末で完成する予定です。

簡易水道施設の維持管理はもとより、地元管理施設については、高齢化による日常の管理、施設の老朽化に伴う修繕、改修等に対し

子育て支援出産祝金

古座川町内在住で平成30年4月以降に出産された子に対しても祝い金を支給する「出産祝金」制度を創設しました。これは、少子化対策として、出産祝金を支給することにより、出産に対する経済的負担の軽減を図り、将来の地域づくりを担う出生児の健全な育成と、

引き続き支援を行います。

保育料の完全無料化

子育て中の保護者等の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるよう保育料を完全無料化することで子育て世代の定住を促し、町の活力と成長を期待します。

—2018 Administrative policy—



中央公民館

中央公民館の活用推進

中央公民館は平成30年2月末で改修工事が完了し、エレベーターの設置により2階部分が利用しやすくなりました。

新年度からは、住民のニーズに合った子育て支援センターの利用と、快適な公民館図書室の充実により、地域の交流学習拠点として、活用を推進していきます。



また、支援の必要な児童生徒のための必要なスタッフの配置や、英語教育、読書活動の推進、保育環境の充実を図るよう取り組みます。

など教育環境の充実に努めたいと考えています。

また、支援の必要な児童生徒のための必要なスタッフの配置や、英語教育、読書活動の推進、保育環境の充実を図るよう取り組みます。

町全ての会計予算総額では、41億1,981万円とし、前年度当初予算対比では2,584万円の減額といたしました。

今後も国や県との連携を密にしつつ、本町においては健全財政の維持を図りながら、町民皆様のご要望にでき得る限り応えてまいりたいと思っておりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

教育環境の充実

本町において、児童生徒数が少ない状況ですが、子どもたちの学力向上のためには、教育は極めて重要です。各学校でそれぞれスクールプランを策定し、学校運営を行っています。今後も教育委員会を中心として、保・小・中の連携

以上これらの施策を実施してまいります新年度予算は、一般会計では歳入歳出の予算総額をそれぞれ26億9,780万円とし、前年度当初予算対比で1億4,450万円の増額とし、7つの特別会計

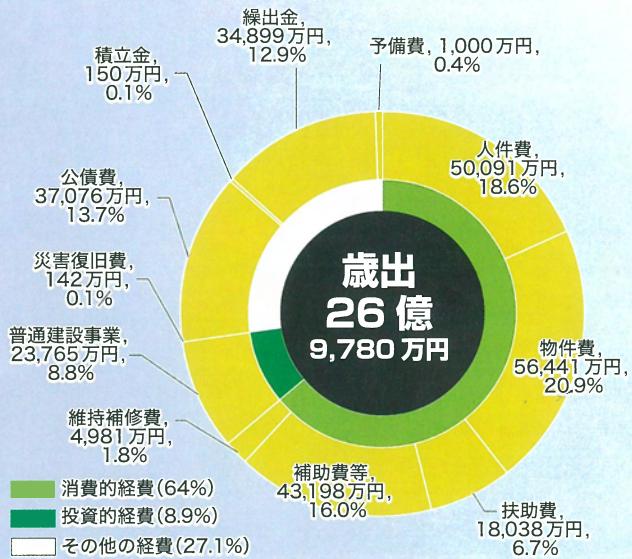
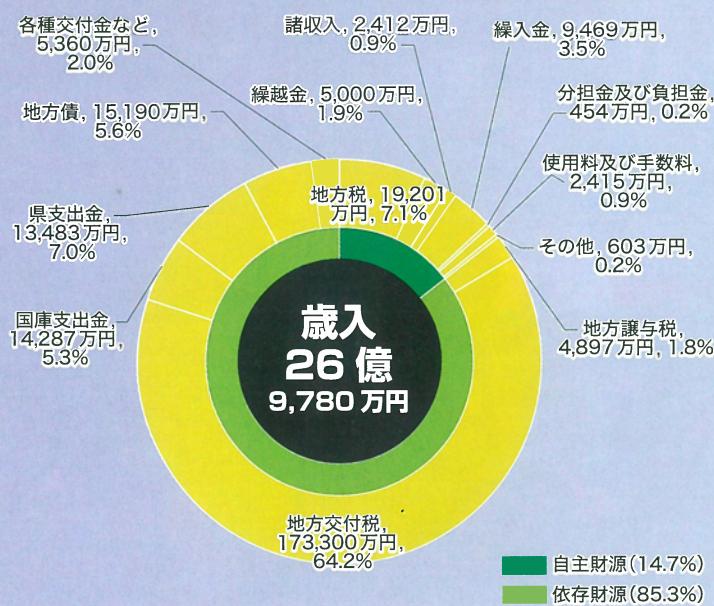
の予算総額は、14億2,201万円といたしました。

平成30年度一般会計当初予算 26億9,780万円 対前年度比5.66%増

歳 入

古座川町議会第1回定例会で
原案可決

歳 出



歳入

自主・依存財源微増の例年並

▼一般会計の歳入は、前年度と比較して1億4,450万円増額し、26億9,780万円を見込んでいます。自主財源では、繰入金が2,281万円増額となり、依存財源では地方交付税で対前年度5,300万円の増額を見込んでいます。それ以外では国庫支出金3,446万円、県支出手金3,708万円の増額で、主なものは、携帯電話等工リア整備事業費補助金が2,046万円、観光施設整備事業補助金が1,450万円となります。

歳出

大型事業も完了し通常並

▼歳出は人件費や物件費、扶助費等の「消費的経費」と、公共施設の建設等、行政水準の向上にかかる普通建設事業費等の「投資的経費」に分けることができます。前年度と比較して、「消費的経費」では、維持補修費で5,992万円の減額となりましたが、人件費、扶助費、補助費等で増額となり、全体としては3,106万円(1.83%)増となっています。

「投資的経費」では、前年度比8,619万円(5.38%)増を見込んでいます。増額の主たる要因は、公営住宅改修工事3,000万円、観光施設整備事業2,900万円等となっています。

特別会計 ···· 予算

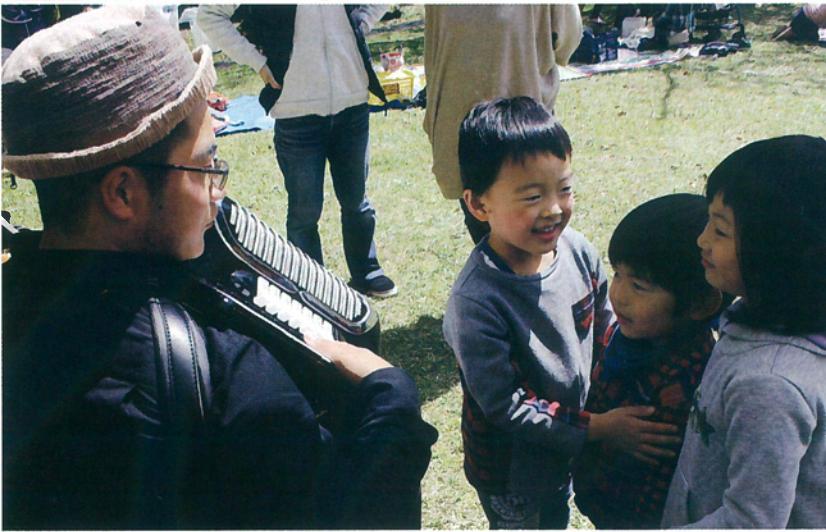
特 别 会 計 名	予 算 額
国民健康保険特別会計	4億1,994万円
国保七川診療所特別会計	7,636万円
国保明神診療所特別会計	7,036万円
へき地診療所特別会計	2,055万円
簡易水道事業特別会計	2億656万円
介護保険特別会計	5億1,751万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,073万円
特 別 会 計 合計	14億2,201万円

▼特別会計は、一般会計の歳入歳出予算と区分して整理する必要のある場合や、特定の事業を行う場合設置するもので、古座川町には7つの特別会計があります。7会計の予算の合計額は14億2,201万円となり、前年度と比較して1億7,034万円減額となっています。

7会計に対して的一般会計からの繰出金の合計額は3億4,899万円です。

7会計総額14億2,201万円

Photo page ~桜まつり~





4月8日、佐田桜の広場において
桜まつり実行委員会主催の桜まつりが開催されました。

今年は暖かい日が続いたため、例年に比べ開花が早く、
当日は葉桜の状態でしたが、天候には恵まれ約500人が訪れました。
物産販売や餅まきに加え、ステージ上では様々な催しが行われました。

約100年ぶりの新種として発見された「クマノザクラ」に関するトークショー
も開催され、訪れた方々も熱心に聞いていました。





古

座川町読書活動推進フォーラム

3月11日、町保健福祉センターにおいて、「ももんちゃんあそぼう」シリーズでおなじみの絵本作家とよたかずひこさんをお招きし、平成29年度古座川町読書活動推進フォーラムを開催しました。

当日は、親子連れ等60人が参加し、絵本や紙芝居の読み聞かせ会や絵本ができるまでのエピソードについてのお話等を聞いて、子どもも大人も大満足のフォーラムとなりました。

【教育委員会 教育班】



とよたさんのお話に夢中！

入

学おめでとう！

4月10日、町内各小中学校において、入学式が行われました。初めて義務教育の門をくぐる小学1年生のみなさん、新しい環境のもとで勉強やクラブ活動に期待をふくらませている中学1年生のみなさん、御入学おめでとうございます。新入生のみなさんのこれからの学校生活が実り多いものとなることを願っています。

【教育課 教育班】



楽しい学校生活のスタート

春

季火災予防運動

春の火災予防週間（3月1日から7日まで）の予防運動の一環として、3月5日に消防団幹部と古座消防署七川分駐所長が町内一円を啓発して周りました。また女性消防団員による防火診断が、3月1日から24日の間の4日間で行われ、町内の51件の高齢者住宅を訪問しました。防火診断ではガスコンロやボイラー周囲、住宅用火災報知器などの点検を行いました。

【総務課 総務行政班】



女性消防団員による防火診断の様子

保

育所入所おめでとう！

4月6日、高池保育所において、入所式が行われました。当日子どもたちは、かわいらしい洋服に身を包み、進級したお兄さん、お姉さんたちから歓迎されながら入所しました。

これからたくさんのお友達と一緒に、よく遊び、歌を歌ったり、お絵かきをしたり、元気いっぱい楽しく保育所で過ごしてくださいね。

【教育課 子ども輝き班】



入所式の様子

町の取り組み・出来事



Information

クマノザクラが町の花に指定されました

古座川町では、およそ100年ぶりにサクラの新種として発見された「クマノザクラ」を3月16日古座川町議会へ報告し、町の花として指定することとなりました。

「クマノザクラ」は三重県熊野市から奈良県南部、和歌山県南部にかけて分布するサクラで、国立研究開発法人森林総合研究所が「クマノザクラ」の調査研究を古座川町などで実施し、本町内にある「クマノザクラ」がタイプ標本木となっています。町では「クマノザクラ」を町の花に指定し、今後、観光や地域活性化に活かしていきたいと考えています。



【総務課 企画財政班】

行政相談年間日程

皆様の日常生活での困り事やこうして欲しいなど、行政なんでも相談です。
相談は無料で、秘密は堅く守られます。日常生活での困りごとやこうして欲しいなど、お気軽にご相談ください。

○平成30年度定例行政相談所開設年間計画

実施日	開催場所
5月16日	七川出張所
6月20日	三尾川生活改善センター
7月18日	中央公民館
8月8日	七川出張所
9月19日	保健福祉センター
10月17日	中央公民館
11月21日	七川出張所
12月19日	保健福祉センター
1月16日	中央公民館
2月20日	三尾川生活改善センター
3月20日	保健福祉センター

困ったら
1人で悩まず
行政相談



注1 開設時間は、午後1時30分～3時30分

注2 開催日は毎月第3水曜日（ただし、8月は第2水曜日）

詳しくは、古座川町役場総務課または行政相談員（総務大臣委嘱）

小田豊彦（☎72-2988）までお問い合わせください。

【総務課 総務行政班】



Information

後期高齢者医療制度の保険料率等改正のお知らせ

平成30年度・31年度の均等割額、所得割率及び賦課限度額は次のように改定されました。

区分	改定前 保険料率 (平成28・29年度)	改定後 保険料率 (平成30・31年度)
均等割額	44,177円	45,812円
所得割率	8.93%	8.80%
賦課限度額	57万円	62万円

今までどおり所得の少ない方などには軽減制度がありますが、そのうち特例措置として実施されている所得割2割軽減と元被扶養者の均等割7割軽減について、平成30年度は所得割軽減が廃止され、元被扶養者の均等割軽減は5割軽減に変更されます。

【住民生活課 税務班】

平成30年度軽自動車税のグリーン化特例について

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに新車新規登録をした三輪以上の軽自動車で、性能に応じて軽自動車税が軽減されます。軽減内容につきましては下記のとおりとなります。※手続きは不要です。

車種区分		平成30年度グリーン化特例（年税額）			軽減前の税額
		①(75%軽減)	②(50%軽減)	③(25%軽減)	
乗用	三輪		1,000円	2,000円	3,000円
	自家用	2,700円	5,400円	8,100円	10,800円
		1,800円	3,500円	5,200円	6,900円
	貨物	1,300円	2,500円	3,800円	5,000円
		1,000円	1,900円	2,900円	3,800円

- ① 電気軽自動車、天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス規制10%低減達成車）
 - ② 乗用車：※2かつ平成32年度燃費基準+30%以上達成
貨物車：※2かつ平成27年度燃費基準+35%以上達成
 - ③ 乗用車：※2かつ平成32年度燃費基準+10%達成
貨物車：※2かつ平成27年度燃費基準+15%以上達成
- ※1 ②、③はガソリン、ハイブリッド車の対象です。
- ※2 平成17年排出ガス規制75%低減達成車又は平成30年排出ガス規制50%低減達成車。
- ※3 燃費基準の達成状況については、自動車検査証の記載内容を確認してください。

【住民生活課 税務班】

お知らせと情報

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。

見直しの柱

- ▶ 国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行います
- ▶ 都道府県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います

見直しによる変更点

- ▶ 平成30年度から、都道府県も国民健康保険の保険者となります
- ▶ 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証には、居住地の都道府県名が表記されるようになります

都道府県の主な役割	市町村の主な役割
・財政運営の責任主体	・国保事業費納付金を都道府県に納付
・国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・資格を管理（被保険者証等の発行）
・市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ・保険料の賦課・徴収
・保険給付費等交付金の市町村への支払い	・保険給付の決定、支給

*平成30年度は国民健康保険税率の改正はありません。

【住民生活課 住民班】

町税等の納期限

税目	期別	納期限
介護保険料	第1期	平成30年5月1日
固定資産税	第1期	
軽自動車税	第1期	平成30年5月31日
介護保険料	第2期	

*納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

【住民生活課 税務班】



Information

古座川町入院時室料市区町村間差額補助金交付制度

町民が入院した際に支払う室料が、医療機関所在市区町村民が支払う室料より増額されている場合、その増額分を補助します。

※対象者…入院期間の初日を基準日とした前年の所得（1月から5月までの間の入院時室料については、前々年の所得）にかかる住民税が課せられない世帯に属する方。

※上限額…1日当たり2,000円、

1年間（毎年6月から翌年5月）当たり180,000円

※申請方法…入院費の領収書、振込口座の通帳、室料が明記された案内等をご準備いただき役場住民生活課、保健福祉センターまたは各出張所で申請して下さい。

【住民生活課 住民班】



「ハガキ」による架空請求にご注意ください

総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(わ)322 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、料金差し押さえ及び、動産、不動産の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け取っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年9月20日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
東京都千代田区〇〇〇〇丁目〇番〇号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-0000-0000
受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

和歌山県内において、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが届いたという相談が多数寄せられています。このようなハガキが届いたときは連絡や支払いをせずに下記相談窓口へ連絡してください。

串本警察署 (0735-62-0110)

新宮・東牟婁地域消費生活相談窓口

(局番等なし188)

(直通 0735-29-7176)

↑ハガキの例

【地域振興課 産業観光班】

お知らせと情報

平成30年4月1日付で職員の人事異動がありました

氏名	新役職	旧役職
下村 賢一	総務課長	総務課 副課長
洞内 宏文	地域振興課長	総務課長
濱野 悅子	議会事務局長	税務住民課 副課長
巽 寿久	総務課 副課長	総務課 企画財政班長
中根 友希	総務課 副課長 兼総務行政班長	総務課 総務行政班長
久保 日出樹	住民生活課 副課長 兼税務班長	税務住民課 税務班長
網 恵	住民生活課 副課長 兼住民班長	税務住民課 住民班長
西村 唯	健康福祉課 副課長	健康福祉課 福祉班長
矢本 真一	地域振興課 副課長 兼農林水産班長 兼検査員	産業建設課 副課長 兼検査員
倉矢 優子	地域振興課 副課長 兼産業観光班長	産業建設課 産業観光班長
吉崎 和広	建設課 副課長 兼工務班長 兼検査員	産業建設課 工務班長
岡田 美峰	明神診療所 副課長待遇 看護師	健康福祉課 副課長
畠下 大輔	総務課 企画財政班長	総務課 主査
田中 美奈子	健康福祉課 福祉班長	健康福祉課 主査
片桐 真弓	七川診療所 主任 看護師	明神診療所 主査 看護師
角里 夏	教育委員会 教育課 主任 (高池保育所 保育士)	教育委員会 教育課 主査 (高池保育所 保育士)
川本 昌生	住民生活課 主査	七川診療所 主査
杉本 涼	建設課 主査	教育委員会 教育課 主査
宮本 旭	七川診療所 主査	産業建設課 主査
山口 真理	明神診療所 主査 看護師	七川診療所 主査 看護師
立花 由季子	教育委員会 教育課 主査 (子育て支援センター)	教育委員会 教育課 副主査 (子育て支援センター)
清水 泰志	総務課 副主査	税務住民課 副主査
西川 徹	総務課 副主査	産業建設課 副主査
渡瀬 悠司	住民生活課 副主査	税務住民課 主事
尾崎 千華	住民生活課 副主査	総務課 主事
淡佐口 麻衣	健康福祉課 副主査	健康福祉課 主事補
岡本 真由美	地域振興課 副主査	県派遣
岡本 圭司	教育委員会 教育課 副主査	総務課 副主査

← 18 ページにつづく

お知らせと情報

氏名	新職名	旧職名
岸下紗菜	総務課 主事	総務課 主事補
藤原清和	健康福祉課 主事	教育委員会 教育課 主事
野口政揮	建設課 主事	議会事務局 主事
小倉優輝	建設課 主事	産業建設課 主事補
橋本和幸	教育委員会 教育課 主事	健康福祉課 主事
坂本友香	教育委員会 教育課 主事 (高池保育所 保育士)	教育委員会 教育課 主事補 (高池保育所 保育士)
◆ 機構改革による異動		
出合和宏	住民生活課長	税務住民課長
阪本浩之	建設課長	産業建設課長
山本雅士	建設課主幹 兼副課長 兼検査員	産業建設課主幹 兼副課長 兼検査員
城万人	建設課 建築水道班長	産業建設課 建築水道班長
細井孝哲	地域振興課 主査	産業建設課 主査
神田陽司	住民生活課 副主査	税務住民課 副主査
永楽直子	住民生活課 主事	税務住民課 主事
太田康介	住民生活課 主事	税務住民課 主事
亀田拓哉	住民生活課 主事	税務住民課 主事
海野芳幸	地域振興課 主事	産業建設課 主事
小川修人	地域振興課 主事	産業建設課 主事
大須賀明彦	建設課 主事	産業建設課 主事
上ノ平大地	建設課 主事	産業建設課 主事
池田悠杜	建設課 主事	産業建設課 主事
◆ 再任用		
谷口智信	出納室長(更新)	出納室長
丸笹励二	議会事務局出向(主任)	議会事務局長
◆ 定年延長		
森田裕司	明神診療所長 医師	明神診療所長 医師
◆ 退職(3月31日付)		
丸笹励二	退職	議会事務局長
板持浩之	退職(人事交流終了による)	産業建設課 副課長 兼農林水産班長 兼検査員
中根知洋	退職	教育委員会 教育課 副主査



【総務課 総務行政班】

各課室局長の紹介



総務課長

氏名 下村 賢一
出身地 古座川町・佐田
趣味・特技 釣り

今年度の異動により総務課長に就任いたしました下村と申します。古座川町が抱えている課題の解決に取り組み、町民の皆様が安心して暮らせる町づくりを心掛けて参ります。



住民生活課長

氏名 出合 和宏
出身地 古座川町・高池
趣味・特技 旅行・パソコン

住民生活課長に就任いたしました出合と申します。当課は、窓口業務が中心で直接住民の皆様と接する機会が多いため、わかりやすい説明と親切な対応を心がけ、日々業務に取り組んでいきたいと思います。



健康福祉課長

氏名 西 武彦
出身地 古座川町・直見
趣味・特技 旅行・スポーツ観戦

健康福祉課では、住民の方が健康で安心して暮らせるまちづくりとして、地域で気軽にふれあえる集いの場や共に支えあえるネットワークづくりに取り組んでおります。お気軽にご参加ください。



地域振興課長

氏名 洞内 宏文
出身地 古座川町・小川
趣味・特技 オーディオ

このたびの機構改革に伴う人事異動により新しく地域振興課の課長を命ぜられました洞内と申します。課の名称のとおり地域振興に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。



建設課長

氏名 阪本 浩之
出身地 古座川町・洞尾
趣味・特技 特になし

安全、安心なまちづくりの推進ため、スピード感をもって、道路を始めとするインフラ整備を進めてまいります。よろしくお願いします。



教育課長

氏名 坂本 耕一
出身地 古座川町・蔵土
趣味・特技 音楽鑑賞

保小中一貫の古座川町子ども教育15年プランと保育・子育て支援の推進、改修された中央公民館を拠点とした読書活動などの生涯学習の推進、生涯スポーツの振興を図ってまいります。



出納室長

氏名 谷口 智信
出身地 古座川町・三尾川
趣味・特技 カラオケ・川柳

再任用職員として残り1年となりました。職員の方々に経験してきたこと、指導すべきことを微力ながら少しでも伝えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。



議会事務局長

氏名 濱野 悅子
出身地 古座川町・高池
趣味・特技 スポーツ観戦

初めてのセクションで不安もありますが、議員の皆様にご指導を頂きながら務めたいと思いますのでよろしくお願いします。

ふれあいきいきサロンの紹介

食推コーナー

今回は、明神地区の取り組みを紹介します。

明神地区では年に4～5回、お茶やコーヒーを飲みながらおしゃべりを楽しむ茶話会を設けています。グループホームもみの樹との交流の場にもなっており、民生委員やボランティアスタッフが中心となって、毎回参加者が楽しめたり少し学べたりする企画を考えています。また、今年度からは茶話会だけでなく食事会も回数を増やして開催を予定しています。



◆2月に行われた食事会では、減塩メニューを実食しながら食生活改善推進員より減塩の講話もありました。



◆茶話会では、保健師による感染症予防のお話しや血圧測定、みんなでできるレクリエーションをしたりと、毎回さまざまな企画に取り組んでいます。

健

廣西先生の 康寄席



最近外で子どもたちが遊ぶのを見ることが少なくなりました。ボール遊びとか、ビー玉とか、ゴム飛びとかをやっている子どもを街角でみることはほとんどありません。「腕白小僧がいた」(土門拳、小学館文庫)という写真集には、戦前戦後の子どもたちの様子が記録されています。子どもたちは服も粗末だし、ゲーム機器やスナック菓子は持っていないけれども、ほんとに生き生きとした顔をして遊んでいます。けれどもその頃は、十分な食事も食べられない人も多く、栄養失調や、それに伴う結核などの感染症がはびこっていたのも事実です。

時代が変わり、私たちのまわりには、便利な機械や、やわらかくておいしい食べ物がたくさんあふれるようになりました。栄養失調は滅多にみられなくなりました。逆に栄養過多による糖尿病や動脈硬化といった「過剰による病気」が増えてきてしまつ

第7回 「食べ物と病気」

ています。そしてなによりも「からだ」について、意識を向けることが少なくなってしましました。街角から姿を消した子どもたちは、家でゲームをしながら、塾で机に向かいながら、からだを使う機会が昔より随分減っています。冬でも暖かく、夏でも涼しく、食べ物はあるのが当たり前という時代は、素晴らしいには違いないのですが、快適すぎる環境が全面的にいいというわけではないようです。1972年、グアム島で発見された旧陸軍軍曹、横井庄一さんは、ジャングルでひそんでいたあいだに、自分の舌だけで、食べられるものと食べられないものをきちんと区別できるようになっていたそうです。インスタント食品や、コンビニのメニューに慣れてしまった私たちは、かつてない文明は享受しているけれど、原始的な本能や感覚はどんどん退化しているかもしれません。

【健康福祉課 健康班】



広報こざがわ

●発行・編集 古座川町役場総務課／広報委員会 (代)0735-72-0180 FAX 0735-72-1858

4月号 平成30年4月25日発行 ホームページ <http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/> Eメール info@town.kozagawa.lg.jp